

昭友商事株式会社 男女の賃金の差異

公表日：2024年6月1日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	97.0%
正社員	97.4%
契約社員・パート	102.3%

対象期間：令和5事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日まで）

賃金：基本給、時間外手当、賞与、通勤交通費を含む。

差異についての補足説明：

<正社員>

正社員のうち、女性に比べ男性の経歴が長いため差異が出ていると考えられる。

<契約社員・パート>

契約社員のうち、女性の割合が多いため、賃金の差異が出ていると考えられる。

